

年金 だより



年金を受けている方が所在不明になっ たときはお届けが必要です

1月以上所在不明になったとき

- 年金を受けている方の所在が1月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の方は所在不明についての届出を速やかに行う必要があります。提出先はお近くの年金事務所です。
- お届けいただいた後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金の支払いが一時止まります。
- 年金の支払いが止まっている方の所在が明らかになったときは、年金のお受け取りを再開するための手続きが必要になります。お近くの年金事務所までご連絡をお願いします。

お問い合わせは、『ねんきんダイヤル』またはお近くの年金事務所へ



0570-05-1165

050で始まる電話でおかけになる場合は (東京) 03-6700-1165

受付
時間

月曜日	午前8:30～午後7:00	*月曜日が祝日の場合、翌開所日は午後7:00まで。
火～金曜日	午前8:30～午後5:15	*祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。
第2土曜日	午前9:30～午後4:00	

- お問い合わせの際には、基礎年金番号が分かるものをご用意下さい。

国民年金の任意加入制度について

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには、保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。)

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは、三種町役場または年金事務所にお問い合わせください。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。



◆問い合わせ先

秋田年金事務所 ☎018-865-2392
琴丘総合支所地域生活係 ☎87-3516

健康推進課医療年金係 ☎85-2137
山本総合支所地域生活係 ☎83-2115

私は入ってる。いつかは来る日だから。

JA葬祭「みどりの会」は入会金10,000円のみ

月・年会費0円/何回でもご利用可能/対象はご家族全員/生涯会員制/事前相談

広告 **1977** ではない価値 (株)JA山本葬祭センター 虹のホールクオーレ TEL.0185-54-3004